

■外国証券情報■

更新日(年次) : 2019/7/9

1. 発行者情報

ティッカー	BABA		
(1)名称 (カタカナ)	Alibaba Group Holding Limited アリババ グループ HLD ADR		
(2)本店所在地	26/F Tower One, Times Square, 1 Matheson Street, Causeway Bay, Hong Kong		
(3)①設立の準拠法	ケイマン諸島会社法		
②法的地位	特例有限責任会社		
③設立年	1999年		
(4)決算期	3月		
(5)事業内容	電子商取引プラットフォームの提供、マーケットプレイスの運営などを手がける。		
(6)経理の概要		2019/3	2018/3
総資産額	(RMB)	965,076,000,000	(RMB) 717,124,000,000
負債額	(RMB)	349,674,000,000	(RMB) 277,685,000,000
株主資本額	(RMB)	492,257,000,000	(RMB) 365,822,000,000
売上高	(RMB)	376,844,000,000	(RMB) 250,266,000,000
当期純利益	(RMB)	87,886,000,000	(RMB) 64,093,000,000

詳細は 年次報告書(※1) を参照のこと。

(※1) 年次報告書 <https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/1577552/000104746919003492/a2238953z20-f.htm>

2. 証券情報

(1)有価証券の名称	AMERICAN DEPOSITARY RECEIPTS (ADR)
(2)①発行地	米国
②上場している外国の金融商品取引所 (出典：年次報告書)	ニューヨーク証券取引所
(3)①配当金	2019年：0
②基準日	該当なし
(4)権利の内容	1ADS当たり普通株式1株
(5)権利行使の方法及び条件	年次報告書、会社HP、取引所HPに記載なし。
(6)預託証券に表示される権利に係る有価証券の内容	普通株式
(7)預託証券の発行の仕組み	年次報告書、会社HP、取引所HPに記載なし。
(8)その他預託証券に表示される権利につき投資家の判断に重要な影響を及ぼす事項	年次報告書、会社HP、取引所HPに記載なし。
(9)預託を受ける者の企業情報	Citibank, N.A.

■備考

〈通貨単位〉 RMB: 中国人民元

ADR: 米国預託証券、ADS: 米国預託株式

〈会計基準〉 米国会計基準

〈ご留意いただきたい事項〉

- (注1) 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該外国証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- (注2) 外国証券は、国内の金融商品取引所に上場されている場合、又は募集・売出し等の届出が行われた場合を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。
- (注3) 本資料は年次報告書、目論見書などに基づいて作成したものであるため、記載された決算期が直近に終了した決算期より古い場合や、年次報告書、目論見書などで開示された後の決算数字修正や直近の株式分割等を反映していない場合がありますので、ご了承ください。また本資料には、年次報告書、目論見書などに記載されている、主たる上場取引所以外の他の取引所への上場の状況が原則として記載されます。この場合、実際には他の取引所に上場されているものであっても、年次報告書、目論見書などに記載がされていなければ、注記されないことがあります。
- (注4) 株価（価格）の推移の記載のあるものは、特に注記のない限り、原則として本資料作成の対象となる会計年度の期間を対象としています。株式分割、株式併合、または資本の増減があった場合には、それ以前の株価を遡及修正しています。



外国株券等の取引に関する重要事項

水戸証券株式会社

外国株券等の取引については、以下の点を十分ご理解のうえ取引されるようお願いいたします。なお、このリーフレット及びその他外国株券等の取引についてご不明な点がございましたら、当社までお問合せください。

1. 手数料等及びリスク等について

- ・ 外国株券等（※1）の取引には、国内の取引所金融商品市場における外国株券の売買等のほか、外国金融商品市場等における委託取引と国内店頭取引の2通りの方法があり、当該取引には所定の手数料等（委託取引の場合は約定代金に対して上限 1.242%（税込）の委託手数料及びその他現地手数料等（当該諸費用は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。）、国内店頭取引の場合は所定の手数料相当額、等）をご負担いただく場合があります。
 - ・ 外国株券等の取引にあたっては、株式相場、為替相場等の変動や、投資信託、投資証券の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等（裏付け資産※2）の価格や評価額の変動に伴い、投資対象である外国株券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
 - ・ 外国株券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、金融商品の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。また、新株予約権等が付された金融商品については、これらの「権利を行使できる期間の制限」等があります。
- ※1 外国株券等には、外国市場上場の外国株券、新株予約権証券、上場投資信託、上場投資証券等を含みます。
- ※2 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

2. 外国証券情報の提供について

外国株券等の中には、金融商品取引法(以下、「金商法」といいます。)に基づく企業内容等の開示がなされていない銘柄があります。金商法に基づく企業内容等の開示がなされていない銘柄の外国株券等について、お客さまから国内店頭(仕切)取引の買付注文をいただく場合には、あらかじめ若しくは同時に『外国証券情報』を提供または公表した上で、買付注文をお受け致します。

当社の概要

商号等 : 水戸証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

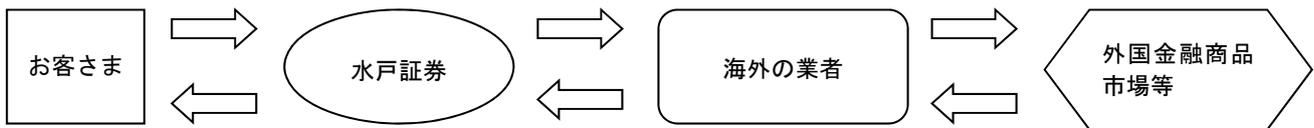


3. 取引について

外国株券等の取引には、国内の金融商品取引所（東京証券取引所）上場の外国株券等の売買のほか、外国金融商品市場等における委託取引（外国現地委託取引）と国内店頭取引（仕切）取引の2通りの方法があります。

■ 委託取引（外国現地委託取引）

お客さまのご注文を、外国金融商品市場等にお取次ぎいたします。

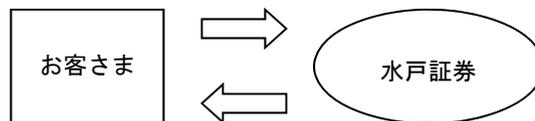


- 外国金融商品市場等との時差の都合から、約定日は発注日より1日後となります。
- 注文は日本株と同様に指値、成り行き注文が出来ます（一部出来ない地域もあります）。
- **国内取次ぎ手数料**と、**現地委託手数料**は約定代金に含まれず、これらの手数料が別途かかります。

（注）海外清算代金とは、約定代金（約定単価×数量）に現地コスト（現地手数料等）を加減したものです。

■ 国内店頭取引（仕切）

当社選定銘柄について、当社が相手方となって日本国内でお客さまとの売買に応じる取引です。



社内基準価格と 売り・買い仕切価格の 関係例	お客さまの売値	社内基準価格（仲値）	お客さまの買値
	97.5 ドル	100.00 ドル	102.5 ドル
	2.5%		2.5%

- お客さまに提示する**売り・買い仕切価格**は、前日の取引所価格などを基準に合理的かつ適正な方法で算出した社内基準価格を仲値として±2.5%加減設定したものです。
- 仕切価格に手数料相当額が含まれている為、別途手数料を頂戴することはありません。
- 売り・買い仕切価格は、市況の急変、その他の事情により予告なく変更、若しくは売買を中断する場合があります。
- 約定する単価・為替が確定しているため、売買と同時に受渡し金額がわかります。

以上

当社の概要

商号等 : 水戸証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号
 加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会